

1 消費生活センターの概要

(1) 名称・所在地

- ① 名 称 鳥取県生活環境部くらしの安心局消費生活センター
- ② 所 在 地 鳥取県米子市末広町294番地（米子コンベンションセンター4階）



③ 消費生活相談室の設置状況

名 称 ・ 所 在 地	電 話 番 号 ・ 相 談 受 付 時 間 ・ 相 談 体 制
東部消費生活相談室 〒680-8570 鳥取市東町1丁目271番地 鳥取県庁第二庁舎2階	電 話 : 0857-26-7605 F A X : 0857-26-8144 月～金（祝日、年末年始を除く） 8:30～17:00 常時2人配置
中部消費生活相談室 〒682-0816 倉吉市駄経寺町187番地1 倉吉交流プラザ2階	電 話 : 0858-22-3000 F A X : 0858-24-5646 火～土（祝日とその翌日、年末年始を除く） 9:00～17:30 常時1人配置
西部消費生活相談室 〒683-0043 米子市末広町294番地 米子コンベンションセンター4階	電 話 : 0859-34-2648 F A X : 0859-34-2670 毎日（祝日、年末年始を除く） 8:30～17:00 常時2人配置

※相談業務は NPO 法人に委託

(2) 組 織

（令和3年7月時点）

